

大島町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)3年度 人件費率
令和4年度	人 7,150	千円 8,395,796	千円 148,741	千円 1,354,010	% 16.1	% 15.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)町村類型 Ⅱ-2平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤怠手当	計 B		
令和 4年度	人 147	千円 502,271	千円 149,881	千円 182,625	千円 834,777	千円 5,679	千円 5,452

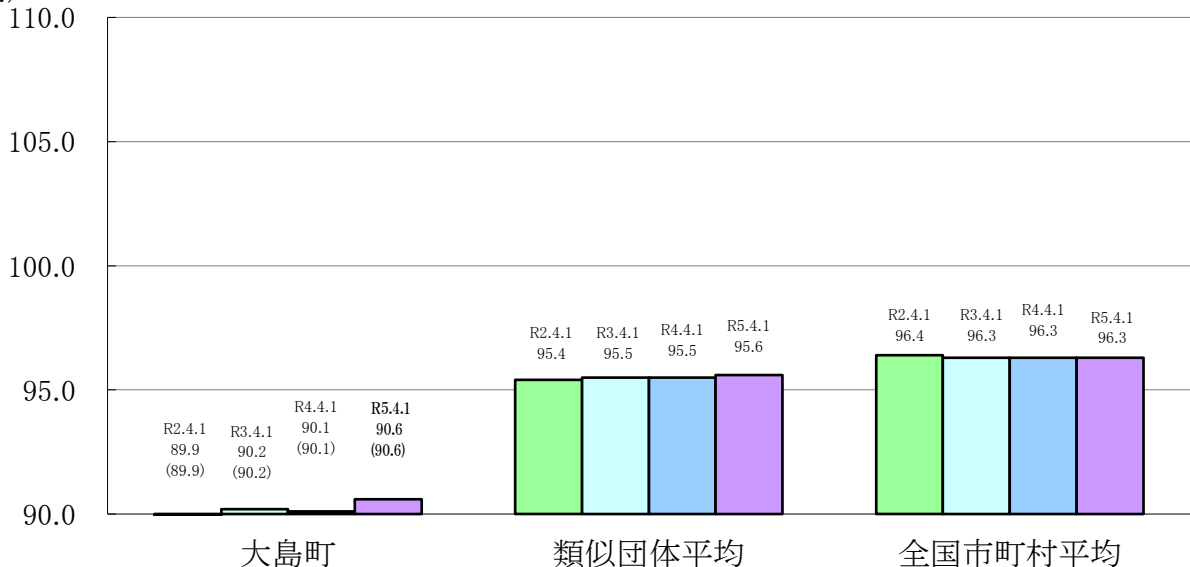
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

(例)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

人事委員会の設置なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、据え置き。高齢層については、最大4%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

地域手当制度導入なし。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（5年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大島町	43 歳	287,100 円	348,434 円	314,728 円
東京都	42.4 歳	316,277 円	451,385 円	398,074 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	41.8 歳	300,726 円	355,819 円	326,790 円

② 技能労務職

区 分	公務員					民間			参 考 (A) / (B)
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の類 似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
大島町	*	1 人	*	*	*				
うち給食調理員	*	1 人	*	*	*	調理士	41.9	298,600	—
東京都	50.5 歳	1,241 人	287,646 円	388,055 円	354,902 円				
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	329,178 円	329,178 円				
類似団体	50.3 歳	3 人	275,889 円	303,817 円	287,493 円				

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	(C)/(D)
大島町	—	—	—
うち給食調理員	*	3,945,500 円	*

- (注) 1 「平均給料月額」とは、5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（5年4月1日現在）

区 分		大島町	東京都	国
一般行政職	大学卒	185,200円	187,900円	185,200円
	高校卒	154,600円	152,200円	154,600円
技能労務職	高校卒	151,900円	149,600円	—
	中学卒	—円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（5年4月1日現在）

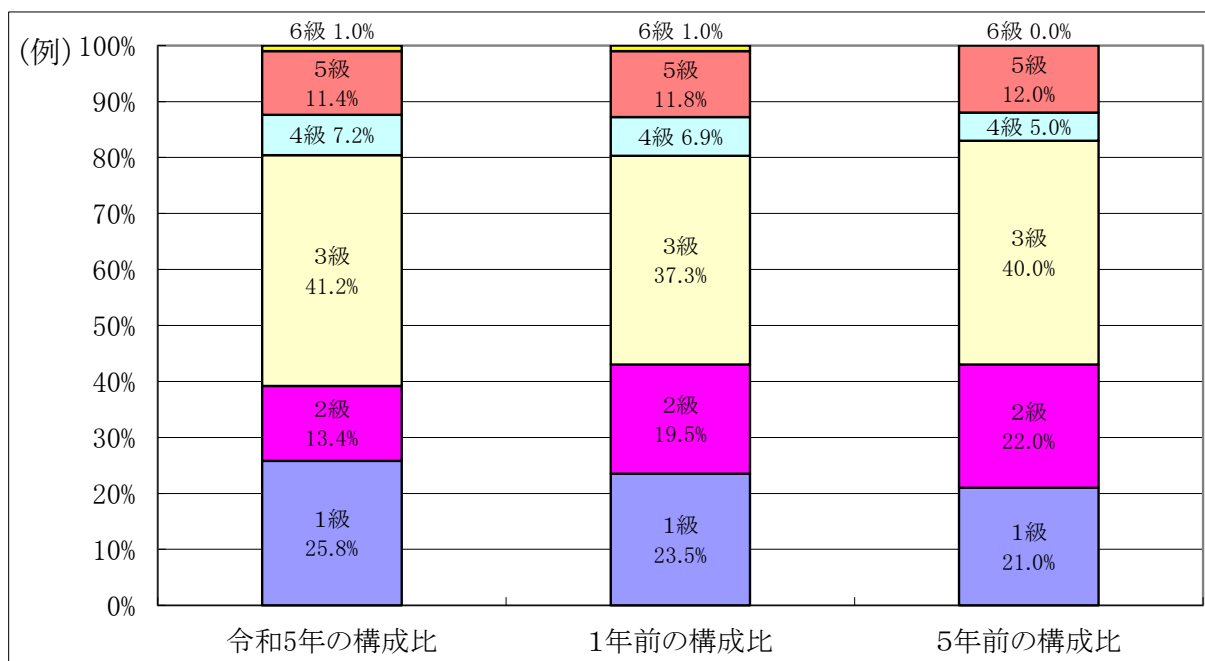
区分		経験年数10年～14年	経験年数20年～24年	経験年数25年～29年	経験年数30年～34年
一般行政職	大学卒	2,818,000円	3,299,000円	3,822,000円	3,437,000円
	高校卒	2,439,000円	2,974,000円	3,290,000円	3,471,000円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（5年4月1日現在）

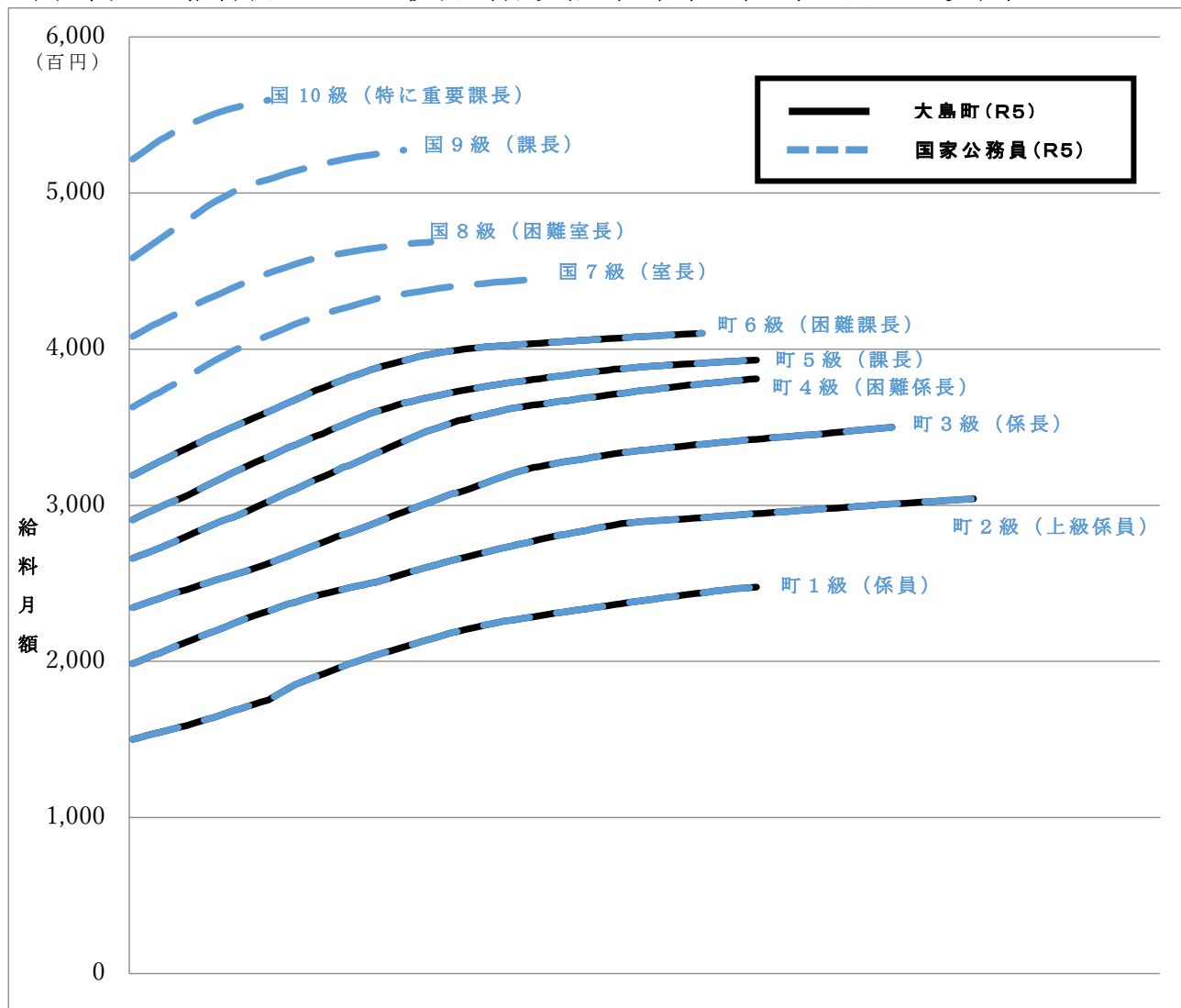
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	統括課長	1人	1%	319,200円	410,200円
5級	課長、室長、局長、主幹	11人	11.4%	290,700円	393,000円
4級	統括係長	7人	7.2%	266,000円	381,000円
3級	係長、主査	40人	41.2%	234,400円	350,000円
2級	主任	13人	13.4%	198,500円	304,200円
1級	主事	25人	25.8%	150,100円	247,600円

- (注) 1 大島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に7級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級、2級及び3級を1級に統合、6級を新設）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（大島町）

令和 5 年 4 月 2 日から令和 6 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 島 町	東 京 都	国
1人当たり平均支給額(4年度) 1,290千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,844千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.05月分 (1.35)月分 (1.00)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の等級 等による加算措置 役職加算 3～15%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の等級 等による加算措置 役職加算 3～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職の等級等 による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(大島町)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(5年4月1日現在)

大 島 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.00月分	23.00月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	30.50月分	30.50月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	43.00月分	43.00月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	43.00月分	43.00月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)		
消防職員加算					
1人当たり平均支給額	自己都合	3,358千円			
1人当たり平均支給額	勸奨・定年	18,260千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（5年4月1日現在）

地域手当制度導入なし

(4) 特殊勤務手当（5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）		2,613 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		96,767 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）		17.6 %		
手当の種類（手当数）		8 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（4年度決算）	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業従事職員特別手当	業務に従事した職員	伝染病が発生し又は発生するおそれのある場合において、防疫作業に従事する	0千円	日額1,000円
行旅病人、同死亡人取扱作業従事職員特別手当	業務に従事した職員	行旅病人、同死亡人取扱に従事する	0千円	日額1,000円
公金徴収職員特別手当	税務課職員	専ら外勤により公金の徴収をする	29千円	日額300円
犬、猫等死亡死体処理作業従事職員特別手当	水道環境課職員	道路等において飼い主の分からない犬、猫等の死体を回収し処理する	2千円	1回500円
蜂駆除作業従事職員特別手当	水道環境課職員	蜂駆除作業に従事する	96千円	1件700円
クリハラリス処分作業従事職員特別手当	出張所職員	クリハラリスの殺処分作業に直接従事する	117千円	1回100円
火葬場火葬作業従事職員特別手当	水道環境課職員	遺体の搬送で霊柩車の運転に従事又は火葬作業の補助に従事する	24千円	1回1,500円
救急救命士特別手当	消防職員	救急救命士の資格を有し救急業務に従事する	2,346千円	日額1,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(4年度決算)	75,361千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	547千円
支給実績(3年度決算)	58,818千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	406千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当(5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 子 各10,000円 その他の扶養親族 各6,500円 16歳から22歳の子について 1人5,000円加算	同		18,607千円	295,334円
住居手当	世帯主である職員に支給 賃貸住宅(支給限度額) 28,000円	同		13,066千円	266,647円
通勤手当	通勤のために自動車等交通用具使用を常例とする職員に支給 交通機関利用者(支給限度額) 55,000円 交通用具使用者 通勤距離2km以上5km未満 2,000円 通勤距離5km以上10km未満 4,200円 通勤距離10km以上15km未満 7,100円 通勤距離15km以上20km未満 10,000円 通勤距離20km以上25km未満 12,900円	同		5,756千円	48,361円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合に支給 4,400円	同		1,099千円	20,732円
消防本部夜勤手当	夜勤勤務をした場合に支給 5,800円	同		11,032千円	580,611円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給(平成26年10月から定額化) 統括課長 62,300円 課長 59,500円 主幹 55,500円	異	支給対象者が異なる	10,696千円	713,040円

管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要、その他公務の必要により休日等に勤務した場合に支給 15,000円以内	異	支給額が異なる	1002千円	66,800円
------------	---	---	---------	--------	---------

5 特別職の報酬等の状況（5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	800,000円 (800,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000円 / 505,800円	
	副 町 長	690,000円 (690,000円)	710,000円 / 473,100円	
	教 育 長	640,000円 (640,000円)		
報 酬	議 長	300,000円 (300,000円)	360,000円 / 205,000円	
	副 議 長	220,000円 (220,000円)	300,000円 / 175,000円	
	議 員	200,000円 (200,000円)	280,000円 / 155,000円	
期 末 手 当	町 副 教 育 長 副 町 長	(4年度支給割合) 2.40月分		
	議 副 議 長 副 議 員	(4年度支給割合) 2.60月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 副 教 育 長	800,000円×在職年数×4.0	12,800,000円	任期毎
	副 町 長	690,000円×在職年数×3.0	8,280,000円	任期毎
	教 育 長	640,000円×在職年数×2.5	6,400,000円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

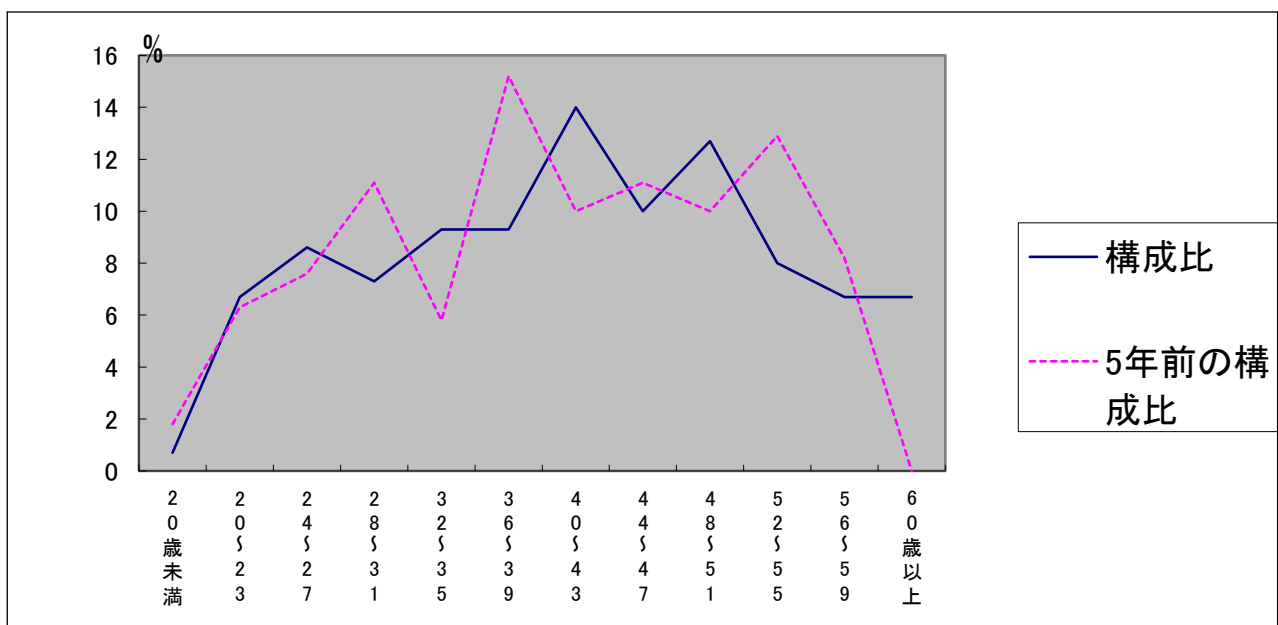
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和4年	令和5年		
普 通 会 計	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	—	退職による減 退職による減 新規採用による増 退職による減
		総 務	39	39	—	
		税 務	7	6	△ 1	
		民 生	29	23	△ 6	
		衛 生	14	16	+ 2	
農 水		5	4	△ 1		
商 工 土 木		13 9	13 9	— —		
計		118	112	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 156.64人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 117.72人)	
部 門		教育部門	10	8	△ 2	退職による減
		消防部門	19	19	—	
		小 計	147	139	△ 8	<参考> 人口1万人当たり職員数 194.41人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 139.97人)
公 営 企 業 計 等 部 門		水 道	6	5	△ 1	退職による減
		そ の 他	6	6	—	
		小 計	12	11	△ 1	
合 計			159 [244]	150 [244]	△ 9 [—]	<参考> 人口1万人当たり職員数 209.79人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (5年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	10人	13人	11人	14人	14人	21人	15人	19人	12人	10人	10人	150人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年 度						過去5年間の増減数(率)
	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
一般行政	127	125	123	120	118	112	△15(△11.8%)
教育	9	10	10	11	10	8	△1(△11.1%)
消防	22	23	22	23	19	19	△3(△13.6%)
普通会計計	158	158	155	154	147	139	△19(△12.0%)
公営企業等会計計	13	13	12	12	12	11	△2(△15.4%)
総合計	171	171	167	166	159	150	△21(△12.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
4年度	489,448	△21,254	27,656	5.65	6.22

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	5人	千円 17,434	千円 3,457	千円 6,781	千円 27,672	千円 5,534	千円 6018

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（5年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大 島 町	41.2歳	247,560円	461,167円
団 体 平 均	45.7歳	335,310円	500,619円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当（5年4月1日現在）

大島町（一般行政職）と同様。

イ 退職手当（5年4月1日現在）

大島町（一般行政職）と同様。

ウ 地域手当（5年4月1日現在）

地域手当制度導入なし。

エ 特殊勤務手当（5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）		37千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		12,333円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）		50.0%		
手当の種類（手当数）		2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （4年度決算）	左記職員に対する支給 単価
有毒ガス取扱 作業従事職員 特別手当	水道環境課 水道施設係職員	有毒ガス取扱作業 に従事した職員	18千円	1回500円
劇薬物等取扱 作業従事職員 特別手当	水道環境課 水道施設係職員	劇薬物等の取扱い に従事した職員	19千円	1回500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	2,584千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	431千円
支給実績（3年度決算）	1,570千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	262千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		464千円	154,667円
住居手当	一般行政職と同じ	同		0千円	0円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		203千円	50,600円
管理職手当	一般行政職と同じ	同		0千円	0円